

会議名	令和 6 年度第 2 回小牧市こども・子育て会議	
日時	令和 6 年 8 月 1 日（木）午後 2 時	
場所	小牧市役所東庁舎 5 階 大会議室	
学識経験者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 教授	鈴木 正敏
	名古屋経済大学 人間生活科学部教育保育学科 特任教授	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	加藤 由美
	小牧市小中学校校長会 代表	佐藤 史洋
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	安藤 和憲
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	峯田 一子
	小牧市社会福祉協議会 代表	梶田 光俊
	小牧市母子保健推進協議会 代表	松本 華子
	保育園長会 代表（公立園）	小川 由美子
	保育園長会 代表（公立園以外）	京谷 和恵
	保育園保護者会 代表（公立園）	永田 あずさ
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	竹川 陽子
	事業者 代表	富田 敦
	こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里
公募委員		馬場 容子
		坂 かなこ
こども・若者代表		小林 和嗣
		川口 佑貴
欠席委員	保育園保護者会 代表（公立園以外）	川口 愛
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	佐藤 愛子
	小牧市立第一幼稚園 代表	松野 麻香
	勤労者 代表	河合 達夫
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	玉置 博子
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	加藤 さやか

※傍聴者 1 名

1. あいさつ

【事務局(こども政策課小川課長)】

本日は大変暑い中、またお忙しいところ、会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和6年度第2回小牧市こども・子育て会議を開催いたします。司会は、こども政策課の小川が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。なお本会議は公開となっておりますが、ただいまのところ傍聴者は1名です。

また、本日は19名の委員が出席されており、過半数以上の委員の出席がありますので、会議の成立を報告いたします。なお、保育園保護者会代表(公立園以外) 川口委員、小牧市私立幼稚園保護者会代表 佐藤委員、小牧市立第一幼稚園代表 松野委員、勤労者代表 河合委員、小牧市立学校地域コーディネーター代表 玉置委員、小牧市小中学校PTA連絡協議会代表 加藤委員につきましては欠席の連絡をいただいておりますので、併せて報告いたします。

それでは、はじめに資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料として、

資料1「小牧市こども・子育て会議委員名簿」、資料2-1「小牧市子ども・子育て支援事業計画令和5年度実績報告書」、資料2-2「R5 子ども・子育て支援事業計画実績(概要版)」、資料4「子育て★知って楽しい! 情報 Week」チラシです。当日資料として、資料3「小牧市こども計画骨子案(A3)」、資料2-1「小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度実績報告書」の差し替え(19ページ20ページ両面印刷)1枚、です。

なお、前回の会議で報告させていただきました、「小牧市子ども・子育てに関するアンケート調査」の報告書冊子を机上に配布させていただいています。

資料の不足や落丁等がありましたらお知らせください。

それでは、こども未来部長の川尻より、あいさつを申し上げます。

【事務局(こども未来部川尻部長)】

<川尻部長あいさつ>

2. 委員任命

【事務局(こども政策課小川課長)】

ありがとうございました。続きまして、7月より新たに就任いただいた、委員の任命を行います。資料1「小牧市こども・子育て会議委員名簿」をご確認ください。

小牧市地域こども子育て条例第17条の規定に基づき、本会議の委員は25名以内となっております。令和6年5月30日付で、23名の委員を任命させていただいておりますが、令和6年7月1日付で「こども・若者代表」として新たに2名委員として任命させていただきました。

小林和嗣様と川口佑貴様です。

任命書につきましては、あらかじめお手元に置かせていただいております。ご了承賜りますようお願いいたします。

では、以降の進行につきましては鈴木会長へお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

皆様こんにちは。着座のまま失礼いたします。

それでは議題を進めていきますのでよろしくお願いいたします。

議題1です。小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実績報告について、事務局の方からご説明をよろしくお願いいたします。

3. 議題1

【事務局(こども政策課伊達係長)】

説明に入る前に申し訳ございませんが資料の訂正をお願いいたします。

資料2-1の30ページ、4-2-5 保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問という取り組みの中で、現状分析、課題のところに、最後、ちいさい「っ」が二つ重なった状態で記載をさせていただいております。こちら訂正をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実績報告について説明いたします。

資料2-1をお願いします。表紙を1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。資料の1ページ目、2ページ目には第1回会議において、令和5年度実績とその評価・現状分析等に対して委員の皆さまよりいただいた、ご意見と事務局からの回答、対応を一覧として掲載しております。このうち、実績報告書の修正をさせていただいた項目について説明いたします。

まず、4ページをお願いします。「1-1-5 学習支援事業駒来塾」です。こちらは、評価理由を、「多くの新規入塾生の加入があった」との記載をしていましたが、「前年度と比べて何割増加した」といった具体的な数字を出した方が良いのでは、といったご意見をいただきました。

ご意見を踏まえ、評価理由を「夏休み期間中の追加募集にあわせて見学会を実施したこともあり、前年度より3割増の生徒が入塾した。また、生徒及び保護者アンケートでは、勉強する時間が増えた生徒は77%、学習の定着・向上に繋がっていると思う保護者は78%であった。」に修正させていただきました。

続いて、7ページをお願いします。「1-3-2 各中学校区青少年健全育成会活動の活性化」です。こちらは、評価理由として「コロナ禍以前と同規模の活動を実施することができた」との記載をしていましたが、「評価理由に「コロナ」という言葉を使うのではなく、「活動として何を展開できたか」という評価をした方が良いのではないか。」といったご意見を踏まえ、「各中学校区において、あいさつ運動や啓発活動、地域連携活動等、地域・学校と協力した青少年の健全育成活動に積極的に取り組んだ」と評価理由を修正させていただきました。

なお、前回会議では直接のご意見いただいておりますが、同様の評価理由等となっていたことから、5ページの「1-2-6 幼稚園・保育園・認定こども園の地域活動事業」、6ページの「1-2-7 園庭解放」、27ページの「3-2-6 小中学校との連携の推進」についても評価理由をそれぞれ修正しています。

続いて、9ページ「1-3-8 いじめ・不登校対策事業」です。こちらは、令和5年度実績の不登校児童生徒数が「小学校:293件、中学校:391件」としていましたが、単位が誤っていたため、「小学校:293人、中学校:391人」と修正しています。

以上が、第1回会議にていただいた意見をもとに修正を行った箇所となりますが、前回会議以降、各担当課からの申出により記載内容を修正した取組みが一部ありましたので、説明いたします。

まず、本日差し替え資料として机上配布した資料をお願いします。「2-4-1 女性のための就労支援講座事業」です。令和5年度実績の中の【主人公はあなたです！起業女子の世界を

のぞいてみませんか？】の実績が「全3回 延べ45人受講」と記載していましたが、正しくは「全3回 延べ49人受講」となります。

次に、26ページ「3-2-3 教育・保育の質の向上」です。こちらは、現状分析・課題の【教育・保育の質の向上】について、「各種研修に積極的に参加しているが、参加者数等は把握できていない」との記載を「各種研修に積極的に参加しているが、研修に参加するため、勤務体制の確保が必要となる」に修正しました。

続いて、29ページ「4-2-3 乳児家庭全戸訪問事業」です。こちらも現状分析、課題として「訪問する側、される側双方で安心できるような訪問となるよう今後も実施方法について適宜検討し、対応していく」との記載を「赤ちゃん訪問を実施する保健連絡員の担い手数は、減少しつつある。今後、担い手の育成や実施内容について検討していきます」と修正しました。

資料2-1について、前回会議でお示した内容から修正した箇所については以上となります。

続いて、資料2-2をお願いします。

資料2-2は、令和5年度実績報告の概要版として、資料2-1の各施策の評価について施策毎で平均値を算出し、表に実施状況として掲載し、こちらをご覧くださいことにより計画の実施状況の概要を把握いただけるようにしております。

令和5年度実績においては、「基本目標1の施策2 健やかに育つ環境の整備」について、実施状況が2.9となっていますが、その他については実施状況が3.0以上となっており、ほぼ全ての施策にて、見込み並又は見込み以上の実績となっています。

なお、概要版には各基本目標における、施策の取り組み状況について、こども・子育て会議での意見を記載することを予定しておりますので、本日、委員の皆さまよりそれぞれの基本目標における施策の取り組み状況に対してのご意見をいただければと思います。

また、本日説明した内容を令和5年度実績報告としてお認めいただければ、令和5年度実績報告書として市ホームページに掲載させていただきますのでご承知おきいただければと思います。
説明は以上です。

【鈴木会長】

はい。ありがとうございました。前回、いろいろとご意見いただきまして、どうもありがとうございました。その点について修正を施したものが今回出ているわけです。その修正部分について、よいかどうかということと、概要版のところにコメントをいただきたいということです。

皆様からご意見があれば、ぜひお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。田中委員お願いします。

【田中委員】

資料2-1の事業計画の実績報告で、わからない点があります。令和4年度の実績報告書と比較してみると、令和5年度は「該当なし」という項目が、9項目ぐらいあるんですが、これについては、評価理由、評価、現状分析もない。

令和6年度の取り組み内容も「該当なし」という項目になってますので、9項目だけ別紙1枚にまとめて、1枚の紙にしたらどうかと思いますがいかがでしょうか。

また、該当なしの理由があると良いのではないのでしょうか。

【鈴木会長】

では、「該当なし」にしたその根拠と、「該当なし」をまとめて提示してはどうかということについて、回答をお願いします。

【事務局(こども政策課伊達係長)】

こども政策課の伊達です。ご意見いただきましてありがとうございます。

まず、「該当なし」となっている事業については、国等の制度により義務的に行っている事業、例えば手当の支給であるとかそういったものについては個別評価を行わないこととしているため、「該当なし」という記載にしています。

「該当なし」となっている事業について、1枚にまとめたというご意見については、実績報告書が、計画書の順番と対応している状態でまとめていて、計画書に記載の順番で事業と実績を追っていただけるという構成にしておりますので、現段階ではこのままの形としたいと考えております。

【田中委員】

毎年これがずっと続くわけですか。

【事務局((こども政策課伊達係長)】

現行の子ども・子育て支援事業計画は令和6年度が計画年度の最終年度となりますので、少なくとも来年度評価を行う令和6年度実績についても、同じような形でお示しする予定です。

【田中委員】

次の令和7年度以降も同じことになるのか。令和7年度から新しくなる時には検討はしてもらえるのか。

【事務局((こども政策課伊達係長)】

令和7年度からの計画につきましては、今年度新たに策定する小牧市こども計画という形で、名称も変わります。基本的には子ども・子育て支援事業計画を継承する形となりますが、新たに作っていく計画となりますので、各施策に何を載せるかも含めて、今後検討してまいります。

【鈴木会長】

国の政策による取り組みで市独自というわけではないので、ちゃんとやっていますよということで載せる価値はあるかと思うが、「該当なし」というところが、引っかかるということですね。ご意見ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。鳥居委員、お願いします。

【鳥居委員】

意見が2、3点あります。

1点目が、1-3-5の通学パトロールボランティアによる見守り活動についてです。私の地域でも減少しているのは確かで、パトロールをやってる方の高齢化が進んでいますが、高齢者も減ってきています。病気になったりして、現役の高齢者が少ないという事実があります。せっかく、地域協議会がありますので、その防犯部会と連携するということと、その協議会の防犯部会で防犯の啓発講座などをさせていただく中で、関心のある方に声をかけるという方法もあるのではないかと思います。

要は皆さん、数居が高いので、1人で申し込むというのは難しいかなと思うんです。だから、セミ

ナーのような講座をやっていただいて、関心ある方に声をかけるというやり方がいいんじゃないかと思います。

もう一つ、通学路パトロールという方法はすごく良いと思うんですけど、やはり皆さん敷居が高いので、全国的に見ると、ながら見守り隊というのがあるそうです。要はペットの散歩のときに見守っていただくとか、自転車に乗ってとか、ごみ拾いしながらという形で、ながら見守りという形で敷居を低くして、見守っていただく。ただ、やみくもに見守っていただくのは危ないので、市に登録していただいて、腕章か何かつけていただいて、その人が見守り隊みたいな形で見守ると、もっと幅広く見守っていただけるんじゃないかと。そこに企業さんも入っているというのが事例としてあったので、一つの方法として、ながら見守りを考えていただけると、いいかなと思いました。

それともう1点、1-3-8の不登校についての対策です。ここに特効薬がないので残念と私も思いましたが、本当に新型コロナ以降、こどもたちが、人との関わりが希薄になってきているということと、IT、スマホへの依存度がすごく高くなっています。だからそういう意味で、学校側もいろいろ大変でしょうけども、3日休んだらちょっと危ないぞ、みたいな、早めの対策と、せっかく皆さんiPadがこどもに配給されているので、学校に来なかった子たちにはiPadを使って、顔が見える関係性を作ってくような考え方や、LINE対応もしてるみたいで、市でできなければ、県でそういういろんな啓発支援対策されてますよね。教育支援センターなど、そういうことをぜひ親御さんとかお子さんに知らせていただいて、来れなかった時の対策を早めに打つという方法も一つじゃないかなと思うんです。

それと学校の中には行けるけど、教室に入れない子もみえるのであれば、学校の空き教室を活用するとか、ちょっと工夫すると、できるんじゃないかと思います。

もう1点が通学パトロールで時間外の時に守るのはという何か出てましたが、学校の開始時間が遅くなったことで、その前に守るというご意見を言われた方がいると思いますが、もう一つ意見がありまして、働いてるお母さんが多いので、開始が遅くなったことで、会社に行く時間との乖離がすごく大変になったということです。

会社に時間通り行けなくなってしまったことで、こどもを1人で残して、学校に行ってもらうとか、会社をやめてしまうとか、親の方も困っている状況だということ把握していただいて、それに対する対策として、大阪では今まで通りの開始時間で体育館だけ開けて、どうしても早く親御さんが出ていかなきゃいけない場合は体育館に行っていていただき、それを守るのを通学パトロールの方がやっているという取り組みをテレビでやっていたので、それがこのことかなと思ったんですけど、働いてる親御さんに対して、困っていることへの対策を、もう一つ、考えていただくといいかな。項目にはないですが、両親への支援という部分で、そのあたりは入れていただきたいなと思います。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。事務局から回答お願いします。

【事務局((こども政策課伊達係長))】

こども政策課の伊達です。ご意見いただきましてありがとうございます。

鳥居委員からご意見いただいた事業については学校教育課が所管課となりますが、事情により、本日の会議に学校教育課の出席がございませんので、この場での回答はできかねますが、この会議で頂いたご意見として、学校教育課へお伝えさせていただきます。

【鈴木会長】

高齢化が進んで、実働できる高齢者がいないっていうね。ながらというのは結構実績がありま

すので、検討事項としていただいたらなと。いじめは結構難しい問題なので、そこはいろいろな形で、スポットじゃなくて、学校経営の辺りからやっていかないと難しいとこですね。

特に ICT 化が進み過ぎて、サイバーパトロールが必要ということになりますので、そういうところは非常に苦しいところかなと思っています。

それから、学校の開始時間の話ですけどもね。難しいですね。学校の校門前に置き去りする件というのが、山ほどあるのでそういったことをボランティアですとか委託とかそういう形で開けてということも、今後は必要になるんじゃないかなと思いますが、ここでどうこうというわけではないですけども、将来的な検討事項として、少しだけ考慮していただいたら嬉しいなと思います。

では、学校教育課の方によりしくお願いいたします。

他はいかがでしょうか。坂委員お願いします。

【坂委員】

今回の資料を送っていただいて、すごい細かくやっていただいたので、ありがたいなと思っていますが、自分から応募してここに来たので、一生懸命読まなきゃと思って、一生懸命読んできたんですけど、どこを訂正したのか、あらかじめわかるようにしておいていただけると、見やすいかなと思いました。

一生懸命照らし合わせたんですけど、読み逃したところもあるので、そこがわかるといいかなと思ったのと、1点訂正をされていたのに言われてないところがあったんですけど、8ページの1-3-6ですね。こども110番のところですよ。これ前年度比が101%になってるんですけども前の資料82%になってたと思うんですよ。確かにこれ見ると101%だなというふうには思うんですけどじゃあ何で82%になったのかなと思って、ちょっと気になったので、前年度の市のホームページに載っていた、前年度の第2回だったかな、の会議の資料を見ていたら、実績が468件になってたと思うんです。それだと確かに82%なんでこれ20%近く差があるので、20%減っているか、1%増えたかっていうので今後の対策も変わってくるのかなと思うので、ここはちょっと調べておいたほうがいいのかなと思いました。

もう1点、訂正はされてないんですけど、今日差し替えの方にもあった20ページのところなんですけど、2-4-4ですね。ひとり親家庭への就業支援のところですが、下の高等職業訓練促進費が7人になって前年度実績が5人なんですけど、前年度比が100%になってるのでこれ100%以上あると思うので、ここも訂正したほうがいいかなと思いました。

あと、前回なかった意見というか、この施策の中で、海外のお子さんたちに対する支援みたいなものが見受けられなかったの、それは特に海外のことをしなくていいという見解なのか、どこか違うところで、ご家庭も含めて対策されているのか、というところを知りたかったの、伺いたいなと思います、手を挙げさせていただきました。

【鈴木会長】

数字を本当に細かく見ていただいて、ありがとうございます。確認いただいて訂正をお願いしたいなと思います。理由があればそれなりの理由でこういう数字でということの解説をお願いいたします。

外国籍のお子さんの支援に関しては一体どうなってるのでしょうか、ということですが、小牧市はかなり手厚くやっていますけどね。

【坂委員】

小牧は外国人が多いので取り組みをやっていると思いますが、ここに挙がっていないのはなぜ

かなと思いました。

【鈴木会長】

項目立てるときに国のお手本が、まだできていないときに立てているような気がします。小牧は非常に多いので、他の近隣ではほとんどないところもあるので、全国的に見た場合、それを別立てすることが、事例で出てなかったのかなとも思います。でも、小牧市としては、やらなきゃなですね。市役所で部署があるぐらいなので、ぜひその辺も含めていいかと思うんですけども。

学校でもちゃんと取り組んでますね。特別に通訳者が出入りしたり、依頼したりと、支援はちゃんとしているということが、確かに出てないですね。

【事務局(こども政策課伊達係長)】

こども政策課の伊達です。ご意見いただきましてありがとうございます。

まず資料の訂正前訂正後がわかりづらかったというご意見、大変申し訳ございませんでした。また昨年度比で実績の訂正があるのではないかと、パーセンテージが誤っているのではないかとのご指摘につきましては、今一度こちらの方で確認をさせていただきまして、正しくさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後にご意見いただいた外国籍に関するご意見ですが、この計画は外国籍であるとか日本国籍という、国籍を問わないすべてのこどもを対象とした計画となっています。市としては外国籍の方に向けての計画は別の部署になりますが、こども、大人問わず、多文化共生推進プランというものを作成しておりまして、その中で外国籍の方に対する支援等をまとめたものがありますので、この計画の中ではそういった支援が含まれていないという形になります。

【鈴木会長】

今後、こども計画を立てるにあたってはその部分は、入らない、入れる、どうですかね。学校教育の方でも保育の方でもかなり支援はされてると思うんですけども。

【坂委員】

日本人のお子さんやご家庭が受ける情報と同じ情報が、いろいろな国の方にも同じように情報が、回っていくようになっていくということですね。

【鈴木会長】

学校でもかなり多言語対応されていると。ポルトガル語だったり、英語だったりということで、通知をしたりという努力はされてると思います。

【坂委員】

わかりました。ありがとうございます。

【鈴木会長】

せっかくの特徴なんで、ということもあるので、もし、入るんだったら入った方が、全体として見られるかなと思いますけど、行政の部署の問題もありますので、なかなか難しいかなというのと、逆に特立すると、全体のすべてのこどもに、という哲学に反してしまうこともありうるということで、悩ましいとこですね。

【事務局(こども政策課伊達係長)】

今後の計画について、補足をさせていただくんですが、今年度策定する小牧市こども計画については、国から市町村こども計画の策定に向けたガイドラインというものが示されておりまして、その中で、外国籍であるとか、配慮が必要なご家庭についても計画に含むよう示されていますので、どのような形になるかわからないですが、今後の策定の中でそういった取組みも含まれていく可能性があるということをお知らせさせていただきます。

【鈴木会長】

多分、国もそっちの方に追いついてくる状態にはなるかなと思います。
では、他にご意見はいかがでしょうか。

【梶田委員】

27 ページ 3-2-6 です。先ほど、コロナ禍以前どうのこうのという理由で、評価を訂正しました、と言われましたが、ここにも同じような表現があるので、せっかく直すなら全部直せば良いと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局(幼児教育保育課林係長)】

ご意見ありがとうございます、幼児教育保育課の林です。

この 3-2-6 の部分については前回の会議で全体的にコロナ禍というご意見をいただく中で、当課の方でも検討させていただき、ここはあえて残させていただいた思いがございます。保育現場、学校もそうなのかもしれませんが、保育現場においては、令和 2 年ごろから始まり、最近でこそやっと少し落ち着いては参りましたが、コロナが世の中で報道されなくなった以降も、保育現場ではコロナと戦い続けている状況がございます。コロナはまだまだ収束していない状況でいろいろな工夫をすることで、以前と同じような規模で実施しております、というような意味合いで、あえて残させていただきました。表現がわかりにくいかもしれませんが、そのような形で表現として残っているということになります。説明は以上になります。

【梶田委員】

保育現場だけでなく、学校現場も、例えば私もボランティアセンターに関わっていますが、福祉関係の施設さんたちも、皆さん同じ状況で大変苦しんでみえるんです。だから、保育現場だけがそうじゃないので、感染対策を十分施しながらという表現をすればいいんじゃないですか。あえてここに残しました、と言われている理由がわかりません。

【事務局(幼児教育保育課林係長)】

重ねてご意見ありがとうございます。当課として表現を残したのは先ほどご説明させていただいた通りです。ただ、委員からご意見をいただきました通り、全体的に見た際にバランスとして残っていると、ということもございますので、今一度、いただいたご意見も踏まえて、検討させていただきたいと思っております。

基本的にはコロナということではなく、いただいたような形で、より内容が具体的に、読み取りやすい表現に改めるような方向性で検討したいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

ご意見ありがとうございます。その辺、また私の方に引き取らせていただいて、修正のことは、一

任させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

概要版に、コメントを書いていこうと思いますが、1 個ずつお聞きしたいと思いますが、基本目標 1 から 4 まで、地域の子育て子育てのところで、地域の交流や学校のことや見守りの話もありますので先ほどいただいたご意見で、このところは書けるかなと思っております。

基本目標 2 ですが、この辺りは皆さんご覧になって、どんな感触をお持ちでしょうか。ご意見いただけたらと思います。

峯田委員いかがですか。何かこう、特にご家庭のことをじっくり見られてるかなと思いますが、この施策をどのように評価したか、感想でも結構なので言っていいただければと思いますがいかがでしょう。

【峯田委員】

私も子どもが随分大きくなってますが、小さい時のことをいろいろ考えているんですが、私は 10 年ぐらい前まで、専業主婦をしておりまして、本当に今の若いお母さんお父さんたちがお仕事されながら一生懸命子育てされていて本当にすごいなと思うんです。けれども、どう評価を言っているのか、すごく難しいんですが、私が子どもを育てていた時に比べて、子どもに対して、子ども医療費とかいろんな面で、すごく充実してると思います。

すごく失礼な言い方ですが、それを当たり前のように思っている親御さんがいらっちゃって。確かに当たり前なんですけど、子どもをみんなで育てているんだという、みんなの気持ちが伝わるというなとすごく思うときがあります。うまく言えないですが、お金お金って言って、お金をすごくかけることがすごく大事なんですけど、精神的な面を上手く、みんなが子どもに対して、かけられるというなと思うときがあります。

【鈴木会長】

子育て家庭を支援して、いろんな予算がついて、非常に充実してることは実感としてあるかと思いますが、みんなで育てるという気持ちを醸成するような施策が打てたらいいなというところですね。子育て家庭を支援するということで、気持ち的にも、みんなが優しくなれたらいいな、ということですね。

ただ、市の施策として予算をつけることは大きい話なので、予算があるということで、市の姿勢を示すことになりますので、そこも含みおいていただいて。でも、何とかその機運を高めるというところをやっていただくのがいいかなと思いますね。

他にはいかがでしょうか。基本目標 2 のところはどうですか。

経済的にもさることながら、相談や自立支援という取り組みがありますので、少しずつ数値が上がっているということで、努力されてることがわかると思っております。

そうしましたら、基本目標 3 は幼児教育保育サービスについてですが、いかがでしょうか。

どのぐらいの実感があるか、永田委員にお聞きしていいですか。

基本目標 3 は保育サービスがどのぐらい充実してるかですね。無償化や延長保育、障害児手当などいろんなことがありますが、どのような感覚でしょうか。子どもを育てやすいと思いますか。

【永田委員】

はい。

ただ、私は子どもが 4 人いますが、1 人が進学したら第一子の扱いが変わるという、中学校に上がったなら、第一子のカウント方法が変わるというのは、子どもの人数は変わってないのに、なぜだ

ろうと思うことはあります。

【鈴木会長】

野田次長お願いします。

【事務局(こども未来部野田次長)】

多子いる場合のカウントの方法についてですが、4人お子様がいれば、一番上から1人目、2人目、3人目、4人目と普通は数えていきますが、例えば一番上のお子様が高校生になられたとか、または中学生になられた段階で、2番目以降のお子様しか対応できない制度の場合は、2番目のお子様を第一子とカウントするという制度が多くあり、制度によって、カウントの方法が異なっております。

国のカウント方法もあれば、市独自のカウント方法もあります。

第二子以降は料金が半額や、第二子以降は免除ということについても、様々な制度の中で成り立っております。ご指摘の通り、お子様が4人お見えになれば、4人分でカウントすることが、保護者としてのお気持ちだと思いますが、制度の中でそれぞれ運用しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

【鈴木会長】

基本目標4、妊娠出産や産後の支援などについてはいかがですか。

松本委員いかがですか。

【松本委員】

小牧市さんの施策を見させていただいて、本当によくやってくださってると思います。母子保健に関しては、国の施策が本当に目まぐるしく変わる中で、国の施策に沿った対応をどうするかを保健師さんたちが考えてくださっていると同時に、育児相談や育児支援から妊娠期のサポートまでやってくださってるなと思います。

この報告書を見ても、見込み通り、平年並みというところもありますが、それ以上という項目もございますので、本当によくやってくださってるなというのが私の感想です。以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。上がったたり下がったりも当然あるんですが、その中でよく対応されてるということで、今とせひその辺りで努力していただければと思います。

基本目標4についてお話をいただきましたが、他にご意見ありますでしょうか。

では、実績報告書については以上とさせていただきます。ご意見いただいた部分の修正につきましては、会長と事務局の方で相談の上、修正させていただきます。

議題2、小牧市こども計画骨子案について、事務局の方からご説明をよろしく願いいたします。

4. 議題2

【事務局(こども政策課伊達係長)】

こども政策課の伊達です。小牧市こども計画骨子案について説明いたします。

資料3をお願いします。

前回会議にて、こども基本法に基づく市町村こども計画として「小牧市こども計画」を策定し、

同計画に現行の子ども・子育て支援事業計画の内容を包含することをお示しましたが、こちらの資料3が「小牧市こども計画」の骨子案をまとめたものとなります。

なお、本日の説明においては、現行の第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画を「現計画」とし、新たに策定する小牧市こども計画を「新計画」とさせていただきます。

新計画の構成は現計画を継承しつつ、市町村こども計画として追加が必要な事項を加えることとしています。資料の中に赤字で下線を引いている箇所がありますが、赤字部分は追加等が必要な箇所となります。計画書は第1章から第6章までと資料編の構成となりますが、各章について概要を説明させていただきます。

第1章は計画策定の趣旨・位置づけとして、計画策定の背景や趣旨や法的根拠について記載します。

1 計画策定の趣旨として、子どもや若者を取り巻く国や市の動向も含めて、計画策定の趣旨を記載します。

2 計画の位置づけですが、新計画は、こども基本法第10条に基づく市町村こども計画として策定する計画となります。策定にあたっては、国のこども大綱や、愛知県が策定する愛知県こども計画を勘案しつつ、現計画及び同計画内に包含していた次世代育成支援計画、子どもの貧困対策計画の内容に加えて、新たに長期的な少子化対策や子ども・若者育成支援についても含めるものとし、上位計画である小牧市まちづくり推進計画や、その他市が策定する関連計画との整合を図ったうえで策定します。

3 計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間となります。

4 計画の対象について、こども基本法にて「こども」は心身の発達の過程にある者をいい、一定の年齢で上限を画しているものではないものとされていることから、新計画の対象も一定の年齢上限は定めないものとします。

5 計画の策定体制として、アンケート調査やワークショップの意見聴取を元に、こども・子育て会議において検討いただくことを記載します。

第2章では、小牧市の子ども・若者や子育てを取り巻く現状として、人口の推移、出生数、子どもの人口、世帯の状況、未婚の状況等の統計データに基づく現状について記載をするとともに、本日机上に冊子の配布もさせていただきましたが、計画策定にあたり実施した子ども・子育てに関するアンケート結果やワークショップにて聴取した保護者やこどもの意見を掲載します。

なお、ワークショップは7月から9月にかけて実施するため、実施結果は次回会議にて報告します。

第3章では計画の基本的な考え方として、計画の基本理念や施策の体系を示します。

1 基本理念は小牧市地域こども子育て条例や、市の上位計画となる小牧市まちづくり推進計画および国が示している「こどもまんなか社会」の趣旨を踏まえた基本理念を設定するものとします。

2 施策の体系です。資料内の(1)から(4)までは、現計画にて定めている各支援策となりますが、新計画には若者への支援及び配慮を必要とする方への支援について追加をします。

第4章 施策の展開についてです。こちらでは第3章で示す施策の体系に基づいた取組みを記載しますが、具体的な内容については次回会議にてお示しする計画素案により、ご審議いただきます。

第5章 教育・保育等の量の見込みと確保の内容です。

新計画は現計画の内容を包含することとなるため、子ども・子育て支援法にて定められている教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について必要事業量の見込みとそれに対応する提供体制の確保の内容を定めるものとなります。

第6章では、計画の推進体制および評価体制について記載し、最後に資料編として計画の策定経過や用語集を記載します。

骨子案についての説明は以上です。

【鈴木会長】

はい、ありがとうございます。

今のご説明に関しまして、ご質問ご意見等ありませんでしょうか。

【安藤委員】

この計画は令和7年度から令和11年度の5年間を見越した計画にするということですが、小牧市はこども大綱、愛知県こども計画をどの程度見ながら作っていくのか、もしくは、国が言おうとしてることは大体こういうことだから、先行して小牧市はやっていかないと、令和7年度には間に合わない、ということか聞かせてもらいたい。

【事務局(こども政策課伊達係長)】

国のこども大綱については、すでに示されており、こども大綱に基づいた、こども計画策定に向けたガイドラインというものもすでに具体的に示されております。一方で、愛知県こども計画につきましては今年度中に作成予定というところまでは示されておりますが、愛知県こども計画の具体的な内容は示されていません。ただ、愛知県こども計画についても、国のこども大綱を踏まえた上で、策定することとなっていることから、大幅に国のこども大綱からはずれることはないと思っております。

小牧市としても、現段階で国から示されている、こども大綱やガイドラインを踏まえて計画の策定を進めていく予定をしております。

【鈴木会長】

こども大綱ができてるので、大丈夫ですね。あまり待っていると間に合わなくなってしまうので。

ここで、小林さん、川口さんから若者の意見をいただければと思います。

【小林委員】

詳しいことは専門分野の方がいいと思いますが、若者代表として結婚をするということについて、結婚する人たちが減ってるということですが、結婚って何なのと思っています。共働きの社会の中で、結婚して何が変わるのか、交際してる男女は今まで通りいるわけで、そこから結婚に進むことを考えたときに、別に両方とも働いているままだし、今まで通りの関係だから、結婚しなくて良くないみたいな、正直そういう気持ちになってる人が多いと思います。

まず結婚ってなんだ、みたいな。結婚しようという考えにたどり着かない人達が多いのかなと思います。

【鈴木会長】

ありがとうございます。結婚とは何だろうというところから、大人は理解しなくてはいけないということですね。

川口さんいかがでしょうか。

【川口委員】

令和5年の評価についてですが、引っかかっているところがあります。基本目標1の実施状況の3番、健やかに育つ環境の整備が、すべての実施状況のなかで、ここだけ2.9です。小数点以下切り捨てたらここだけ、2です。他は3や3.4など点数評価としては高い方かと思います。環境の整備だけ2というのが引っかかっています。

小さい子たちにとって、自分を取り巻く周りの環境が悪いか良いかが、その後の成長過程に対して、すごく影響すると思います。

そう考えたときに、この基本目標1の地域の子育て・子育てを支援しますと言ってる中で、環境の整備が、他に比べてできてないと私には見えます。

細かい部分で言えば、できてるところや、できてないところがあるかもしれませんが、この点数だけ見ると、環境の整備だけでできていないと私には見えたので、ここについて、こういう現状があるから、この点数をもっと上げるためには、こういうことが必要だねとか、もっと深い話し合いができたらと思いました。

私も今、大学でリハビリ関連の作業療法を勉強しており、人との関わりや、人の体について、リハビリする部分もそうですが、その人のプライベートのところにも少し目を向けて、この人が家庭内で、こういう役割をしてるから疾患がある。じゃあその現状からどうすれば解決にたどり着けるか、みたいなアプローチの部分で、いろんな目線からやることがあります。そういう視点で見たときに、この2.9という数字がすごく引っかかったので、意見させていただきました。

【鈴木会長】

なるほど、ありがとうございます。

【事務局(こども政策課伊達係長)】

こども政策課の伊達です。ご意見ご質問いただきましてありがとうございます。

こちらの基本目標1の3については、事業の中で2がついている事業が二つほどあります。1つが、本日もご意見いただきました、1-3-5、通学路パトロールボランティアによる見守り活動、もう1つも本日もご意見いただきました、1-3-8 いじめ不登校対策事業。この二つが見込み未満の実施結果となっています。

こちらにつきましては、前回会議も含めていろいろと委員の皆様からご意見をいただいております。担当課である学校教育課の方でも検討を進めていくところだと思っています。一方、その下の1-3-9の「こころ」と「いのち」を守るための支援については、令和4年度実績は見込み未満ということで2の評価でしたが、ネットワークづくりが、4年度まではそこまで上手くできていなかったところが、令和5年度については、関係機関が繋がるような内容となったということで、評価を上げています。結果的に、平均点も2.7から2.9に、わずかではありますが、上昇しているところです。ただ、こういった施策の取り組みについては、すべての事業において見込み並、見込み以上の実施としていくことが重要と思っておりますので引き続き、取り組んでいきたいと思っています。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

ワークショップとかで、当事者から話を聞いた方が。特にいじめとか不登校は大人が考えてることと全然違う視点がいっぱいあると思うので。

【坂委員】

今、話を伺って、結婚って何だろうって、結婚するメリットがないとか、いろいろあると思うんですが、何が問題かという、自分のテリトリーがあって、そこを他の人と共有することが難しくなっているのかと思います。

結局コミュニケーションだと思っていて、今は個々人を尊重するようになっていて、多様性多様性となっているんですけど、結局その多様性を受け入れる、受け入れて一緒に何かをというより、人と人は違うから、もう別個だよ、みたいな感じになってきてる気がしています。だから、小さいうちから、いろんな人とコミュニケーションがとれる環境を作っていくこと、他の人と一緒に何かをやる、一つのコミュニティを作ることが楽しいことだよと、身をもって体験していけると良いと思います。

結局、赤の他人同士が結婚するので、結婚して、ちょっと自分と違うから、違うところが気になってもう駄目だ、となってしまうこともあると思うので、すべてがコミュニケーションにかかってくるのかなと思っています。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

対話的に進めていくと、みんなでこんなことできたらいいとか、対話することは多様性があるからこそ面白いと思います。そういう雰囲気が、小牧市をスタートにして広がると良いと思いました。それは多分、学校や園、それから社会全体というところで、ネットワークがしっかりできることが必要だと思うので、それを基本理念として、いろんな計画や事業をしていくことが大事ではないかと思っています。

特にいじめや不登校はコミュニケーション不足や、大人と子ども、教師と生徒などの上下関係がぎくしゃくした時に起きる現象なので、肌感覚で若い人から聞いてみて、おかしいんじゃないですか、という意見が出たら、みんなで考えると。

対話するコミュニケーションをとることを基本理念に、このことも計画ができたらいいかんと思っています。ご意見ありがとうございます。

【鳥居委員】

子どもや若者を取り巻く現状という中で、こどもの人口と漠然と書いてありますが、児童数生徒数の変化がこれからすごく出てくると思います。5月広報の中に、学校のこれから10年後の変化で、学校の統合について記載されています。

そういうことと関連しながら、計画を立てることを考えると、保育園を作ることを進めていますが、今後減っていくことも加味して、本当に建てていいのかという問題も絡めないと、建物なので、この先、建物はどうなるということも含めて、検討すべきであり、関連計画と整合性を持って、進める必要があると思いました。

以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

次はこども計画の素案が出てくるわけですが、基本理念として、コミュニケーションとる、若者の

意見を聞く、当事者の意見を聞くというところが、今回の計画の非常に大きな目玉になるところかと思っておりますので、今出たご意見を受けとめていただいて計画の素案を立てていただければと思います。

では、報告事項、私立保育園の公募状況についてと、小規模保育事業の公募について、2点まとめて事務局からお願いします。

5. 報告事項1、2

【事務局(幼児教育・保育課舟橋主幹)】

幼児教育・保育課の舟橋と申します。

私立保育園の公募状況についてと、小規模保育事業所の公募について、この二つを一括してご報告させていただきます。

前回この会議でも触れさせていただきましたが、現在子ども・子育て支援事業計画に定めております、中部地区内、具体的には、間々原新田地内でございますが、定員100名から120名程度の民間保育園を、1件公募しております。現在の状況といたしましては、公募を6月14日に締め切っておりますが、三つの事業者から公募がございました。現在事業者の選定事務を進めている最中でございますので、応募のあった事業者名については、この場では控えさせていただきますが、今後の予定といたしましては、審査を行いまして、9月下旬ごろには事業者を決定する予定でございます。

また、小規模保育事業所につきましても、中部地区内で4ヶ所程度の公募を行っておりますが、こちらも公募を6月28日に締め切りましたが、七つの事業者から応募がございました。こちらも同様に審査中でございますので、名前の方は控えさせていただきますが、選定事務を進めさせていただきますと、8月の中下旬頃には、事業者を決定する今スケジュールでおります。

説明は以上です。

【鈴木会長】

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

【長江委員】

毎度同じようなこと言いますが、市民のニーズがあって、待機児童をゼロにするために、保育園や小規模を作っているということは、すごく理解できますが、例えば、ある程度の年齢のお子さんであれば意見表明できますが、年齢が低いこどもたちは、自分の意見をなかなか言えないです。

それを感じ取るのが、大人の役割と思ったときに、保育園や小規模ができて、そこで過ごすこどもたちの声を聞いたときに、先生が怖いとか、もっと僕の気持ちわかってとか、そういう気持ちで過ごしてる子がいるんじゃないかなと思います。

監査は通るかもしれませんが、保育士不足で、先生が継ぎ継ぎに、パッチワークのように行われているところで、現状は、質というところはどうかかなと思います。

先ほど川口委員が言われたと思いますが、乳幼児期に大人とどう関わり、よりよい環境で過ごすかが、20年後30年後のこどもたちに繋がっていくと思います。

市民のニーズにこたえる一方で、そこで過ごす0歳から6歳のこどもたちの20年後30年後を考えたうえで、本当に丁寧に関わっていただけるように、ご指導していただきたいと思います。

【事務局(幼児教育・保育課鈴木指導保育士)】

幼児教育保育の鈴木です。貴重なご意見本当にありがとうございます。

公立だけでなく、私立や小規模が増えていく中で、質の担保や保育士の確保は本当に大きな問題だと思っています。その中で、幼児教育・保育課として、園に訪問したり、いろんなところで研修を行ったり、研修や訪問とあわせて、気軽に相談や困りごとの話をしてもらえような関係づくりをして、一緒に問題解決をしながら、質の向上をしていきたいと思っています。

また、研修内容や保育内容も、皆さんの声も聞きながらやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

【加藤委員】

長江委員の話と繋がるのですが、新しい事業者を公募するときに、いろんな形でいろいろ出してこれると思いますが、表面的なところだけでなく、園や法人、事業者さんが、どのような思いでこどもに接しているのかを軸に選んでいただきたいと思っています。

表面的に何か楽しいことをいっぱいやるとか、そういうところで園や事業者さんを選ぶということではなく、先ほど長江委員もおっしゃったように、こどもがどのようにそこで過ごしていけるか、心地よく本当に自分のありのままの姿を出して生活ができるか、そういったことをしっかりと押さえながら、事業者さんの選定をしていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

【鈴木会長】

貴重なご意見どうもありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。

次の報告事項、子育て★知って楽しい！情報 Week の開催について事務局の方からご説明をお願いいたします。

6. 報告事項3

【事務局余語副所長】

子育て世代包括支援センターの余語と申します。

資料4をご覧ください。

子育て★知って楽しい！情報 Week が、本日より始まりました。ラピオの5階で、子育てして楽しい情報ウィークということで、子育て世代に、知りたい情報をわかりやすく具体的にお伝えするとともに、各種相談に乗りながら、子育ての支援につなげることを目的として行っている行事です。今日と明日は、市内の幼稚園の先生方にもお越しいたいて、各幼稚園がどういうことをねらっているのか、どういう保育をして幼児教育をしているのかということをお話されたりする機会にもなっております。今日の午前中の来館、12時40分の時点では、309の方が来所してくださり、大変たくさんの方にお越しいただきました。子育てをしてみえる親子にとって良い事業として、この4日間やっていきたいと思っています。未来館で中高生ボランティアとしている中高生も遊びのコーナーで職員と一緒にこどもと関わり、また土日には名古屋経済大学の学生さんがボランティアで出し物や遊びコーナーを提供してくれるということも企画しております。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

竹川委員のところも出られてますか。

【竹川委員】

8月に入っても預かり保育もありますので、対応できる体制の中で園から二名の先生が行って

いる状況です。

未就園児さん、子育て相談ブースもあるので、どんな幼稚園かを聞きに来るだけではないで、子育て支援という考えを持って対応をしています。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

京谷委員はいかがでしょうか。

【京谷委員】

毎年、園の情報などを飾らせていただいているのですが、この情報ウィークは本当に来場者が多いみたいで、今日も園見学の電話が3件ありました。

子育て世代のお母様たちがたくさん来場されていることがすごくよくわかります。

園の見学や園庭開放のときに遊びにこられる方に、このお話をすることがありますが、遊びのコーナーが本当にすごく楽しいおっしゃっています。こういう取り組みを広めていただけると、意外と知らないサポートする場所を知る機会になると思うのでいいなと思います。

【鈴木会長】

ありがとうございます。せっかくですので、馬場委員、ご意見や感想、何でもよいのでいかがでしょうか。

【馬場委員】

こどもといっても、幼児から結婚前の若者まで含められて、政策もたくさんあって、その評価が皆「3」、大体きちんとできているということで、よくやってらっしゃるというのが実感です。

評価は数字だけでしかわかりませんが、私はいろんなお手伝いしていて、現場の先生方や、いろんな方々は本当に一生懸命工夫してやっています。どうか、評価される方々が少しでも多く現場に足を運んで、現場の状況を見ていただけたらと思います。
以上です。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、富田委員さんいかがでしょう。

【富田委員】

いろいろと聞かせていただいて、我々企業としては、若者が世の中に出てきて一緒に働いていただくことが一番必要だと思います。

人口が減少していく、働く人口が減っていくなかで、非常に苦勞してるのが実態です。先ほどから個性も重視して、しっかりとやられてるので、特に小牧は子育てをしっかりとやられてるなとすごく実感をするので、こどもが増える方向で何か手が打たれて、そういったところに、企業として協力していけるといいかなと。最終的にやっぱり一緒に働いていただける人口が増えてくるということにつなげていっていただきたいと考えます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

では、佐藤委員お願いします。

【佐藤委員】

子ども・子育てということを考えると、学校はちょうど真ん中にあり、大きな役割になってくると思います。重要な場所だと思っていますが、教員の方も、変革期にありまして、先ほど話が出ましたが、朝、こどもたちを迎える時間は、勤務時間ではない時間に迎えています。

それから先ほどの不登校の話もありますが、今は、欠席時は配信サービスで連絡が来るので、学校に休みますという電話はありません。以前は小学校であれば連絡帳で欠席連絡が来るので、それに書いて返すと、翌日の連絡はできました。配信サービスだと翌日の連絡はできないので、教員は児童が帰った後、欠席者に電話をして、明日こうだよと電話をしますが、最近は家の電話がないので、お母さんお父さんの携帯の電話に電話をします。そうすると、こどもの声が聞けません。本当はこどもに直接伝えて、元気そうだね、明日待っているよ、という声をかけたいですが、これは世の中の流れなので、その中で教員が対応していくところがあると思っています。

いろんなことを考えられて、私もこの会議に参加させてもらい、学校以外のところで、こどもたちの背景の部分で支えていただいていることが感じられて、頑張らないといけないな、という思いになっています。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

では小川委員お願いします。

【小川委員】

皆さんのお話をお聞きしながら、私は二つのことを思いました。

園見学のところでは、今月、予約が何件か入っていますが、その中で保育園選びの一つとして、園見学に行き、園長先生の話を知りたいです、というお声がありました。どんな思いで園はこどもたちと接しているのか、うちの子は安心して預けることができるかということを知りたいと感じていると先週お電話を受け取ったときに実感しました。

もう一つ、先日、職業体験で、中学校の先生が園を見に来られた際に、2歳児さんが食べる場面を、すごい目を細めて見てくださって、こんなふうに食べてるんですねっていう、なんかそういうところでも、顔の見える関係というところで、保育園、小中学校は市内に多くありますが、ぜひそういう何か現場でわかり合えるような関係づくりをしていきたいと思いますし、これからますます子育て支援もやっていきたいなと思っています。

以上です。

【鈴木会長】

中学校の先生来てらっしゃるんですね。

本当に顔の見える関係はいいかなと思います。

それでは、今後、こどももまんなか社会を目指して計画を立てることになります。皆様には何回か出向いていただいて、ここで議論していただくこととなりますけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

また忌憚ないご意見いただければと思います。

それでは本日の議題、報告事項以上となりますので進行を事務局にお返ししますが、野田次長から一言いただいて終わろうと思いますよろしくお願いいたします。

【野田次長】

＜野田次長の話し＞

7. 今後の予定

【事務局】

それでは皆様、本日は大変たくさんのご意見、ご審議をいただきましてありがとうございました。
それでは最後に今後の会議の日程等につきまして、ご説明を申し上げます。

次第4 その他(2)の方をご覧ください。

第3回以降の会議につきましては、こども計画の内容についてご意見をいただく予定をしております。会議の開催時間につきましては、6月19日に送付いたしました第1回の会議録に記載させていただきました通り、アンケートを皆様に実施いたしました。アンケートの結果、午前中の都合がよいという回答が、午後の開催希望と同じくらい多くありましたので、第3回の会議につきましては、11月13日水曜日、午前中の10時からの開催とさせていただきたいと思っております。

また第4回会議は、12月17日火曜日の開催としておりまして、開催時間は未定となりますが、午後の開催を考えております。第4回の開催時間及び第5回の日程につきまして、正式に決定次第、改めて文書にてご連絡をさせていただきます。

それではこれをもちまして、令和6年度第2回小牧市こども子育て会議を閉会いたします。

連日気温が高く、熱中症警戒が発表される日が続いております。こまめな水分塩分補給、適度な休息によりまして、熱中症には十分皆様、お気をつけてお過ごしいただきたいと思います。また小牧市の方では熱中症対策として、今年度、市内の各所に、暑い時、市民が気軽に立ち寄り勤める涼みどこの提供を行っておりますので、こちらもぜひご活用いただきたいと思います。

それでは皆様どうぞ気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。